

家畜衛生だより

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL/FAX 0238-43-3217/5249

R4-52 R4年 12月発行

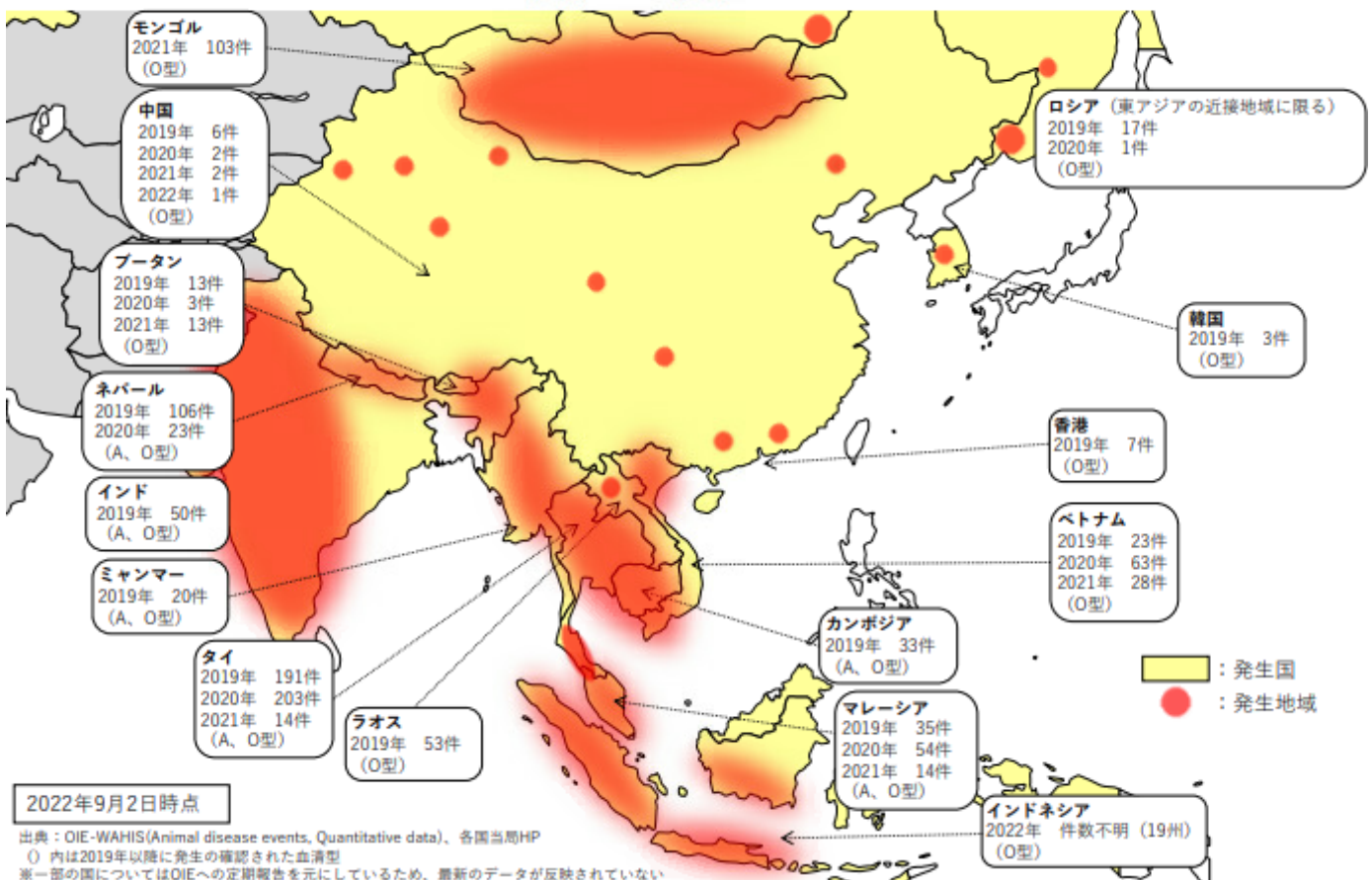
家畜・家きん飼養農場での防疫対策の徹底

飼養衛生管理基準遵守の再徹底を！

これから年末年始や旧正月の時期を迎え、人の出入国や移動が活発になることが見込まれ、また渡り鳥の飛来・滞在シーズンが続き、農場内への病原体侵入リスクが高くなり、一層の警戒が必要となります。

再度、農場内の侵入防止対策の確認をお願いします。

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年以降）



「農林水産省 HP より」

農場への高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫・アフリカ豚熱等の侵入を防ぐため、下記事項の徹底をお願いします！

1 農場への病原体侵入防止対策の再徹底

- ・部外者の衛生管理区域への立入りを制限してください。また、不要な物の持ち込みも制限してください。
- ・防護柵、防鳥ネット、畜舎の穴等の点検を行い、不備があれば修繕してください。
- ・農場や畜舎周辺の消石灰や消毒薬の散布を徹底することにより、ウイルスの侵入防止を行ってください。
- ・畜舎内に入る際には専用の衣服、長靴に交換し、畜舎と農場での動線が交わらないようにしてください。
- ・消毒薬は、適切な濃度で最低でも1日1回以上交換してください。

2 畜産関係者の海外渡航の自粛

口蹄疫・アフリカ豚熱等が発生している国への渡航を可能な限り自粛しましょう。

3 海外からの荷物等に関する注意喚起

外国人従業員を受け入れている畜産農家では、母国を含む海外から肉製品等が輸送されることのないよう注意喚起をお願いします。

家畜・家きんに異状を認めた際は、
家畜保健衛生所までご一報ください

0238-43-3217
080-1840-0705

上記電話番号で24時間対応しています！